

鶴見区寄り添い型学習支援事業 提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 提案書の様式5から様式10について、ヒアリングの結果も踏まえて評価します。
- (2) 評価は、「提案書評価表」の各項目の「評価基準」について5段階で判定し、「評価」欄にそれぞれの配点を記入します。

判定	配点
特に優れている	5
優れている	4
標準	3
十分ではない	2
不十分である	0

- (3) 各細目の評価点は、評価×重要度で算出します。
- (4) 評価委員の評価点の合計を集計し、この集計結果により受託候補者を特定します。

ただし、提案書評価表における項目1から6において、全評価委員の総計がそれぞれの項目の配点の60%を基準点（少数第1位切り捨て）とし、1項目でも基準点を下回った場合には、失格とします。

項目	配点 (A)	満点 (B) (B = A × 6人)	基準点 (C) ※ (C = B × 0.6)
1 法人の概要・事業実績	20	120	72
2 事業実施方針	20	120	72
3 事業実施内容と実施手法	70	420	252
4 事業実施体制	60	360	216
5 管理運営体制	50	300	180
6 収支予算	5	30	18
合計	225	1,350	810

※基準点は、委員の欠席により変わります。